

市民参加型公共施設づくりに係る情報内容と提供主体・提供手法

－世田谷区学校改築事例を対象として－

日大生産工（院） ○星川 瞬
日大生産工 広田 直行

1. 研究の目的と方法

1.1 研究の背景と目的

近年、公共施設を建設する場合、広く市民の意見や要望を聴き施設計画に反映させる市民参加型の公共施設づくりが行われている。この背景には、市民の合意形成がスムーズに行えることや管理・運営を市民に委託するといった目的があるが、市民参加型で施設づくりを行うことは地域コミュニティの形成や市民の社会意識の向上にもつながる。しかし、現在の市民参加型の計画手法には一般解がなく設計条件や運営体制によって自治体が独自の方法で行っている。そのため雑誌等では、成功事例とともに多くの失敗事例が取り上げられている。そのような状況で、市民参加型施設づくりにおける有効な計画手法を確立させることが重要であると考ええる。

本稿では、市民参加型公共施設づくりの計画手法においてプロセスの公開性や行政担当者、施設関係者、地域住民の相互連携、市民の参加意識向上等のために重要である情報公開と情報提供に着目し、市民参加型公共施設づくりに係る情報内容・提供主体・提供手法の実態を把握し、その有効性について考察することを目的とする。

1.2 研究の方法

世田谷区では 1979 年に市民参加型公共施設づくりの初期的事例といえる「羽根木プレーパーク」という公園施設を建設してから、集会施設、福祉施設等、数多くの公共施設を市民参加型で建設している¹。現在は 1991 年に策定された「学校改築指針」をもとに老朽化した小中学校の全面改築を市民参加型で行っている。本年度までに 7 校が建設され、2 校が工事中であり、2 校が計画中である。そこで本稿では世田谷区を市民参加型公共施設づくりの先進地域としてとらえ、上記学校改築校 11 事例を調査対象とする。

表1 調査対象事例の概要と調査資料収集状況

No.	学校名	竣工年月日（予定を含む）	進行状況	a	b	c	d	e	f	g	h
1	玉川中学校	1995年2月1日	竣工	○					○		
2	中町小学校	1995年2月1日		○					○		
3	砧南小学校	1997年2月1日		○					○		
4	八幡山小学校	1998年2月1日		○					○		
5	桜丘小学校	1999年2月1日		○					○		
6	東深沢中学校	2000年10月1日							○		
7	烏山中学校	2004年2月1日		○					○	○	
8	船橋小学校	2006年	工事中	○					○		
9	駒沢小学校	2008年		○	○	○	○		○	○	○
10	給田小学校	2009年	基本設計	○	○	○			○		
11	松沢小学校	2009年	基本構想	—	○			○	○	○	

調査方法は以下のとおりである。

- (1) 世田谷区教育委員会へヒアリング調査を行い、学校改築計画の進め方、市民参加型の計画手法、情報公開・情報提供に関する内容を把握する。
- (2) 世田谷区教育委員会の調査協力によって得られた文献資料をもとに、情報内容・提供主体・提供手法について分析する。
- (3) 学校改築に係る情報を公開・提供しているホームページ（以下 H.P.）について(2)と同様の分析を行う。
- (4) 学校改築に係る情報を公開・提供している施設の現地調査を行い、情報内容・提供主体・提供手法の実態を把握する。

表2 調査資料一覧

a	学校改築基本構想報告書
b	学校改築だより
c	子どもワークショップ資料
d	説明会資料
e	基礎調査研究報告書
f	世田谷区教育委員会H.P. (H16.10.22)
g	小学校H.P. (H16.10.22)
h	子どもワークショップH.P. (H16.10.23)
その他	学校改築指針
	学校施設整備基本計画【概要版】
	学校施設整備基本計画【第2版】
	まちづくりセンターH.P. (H16.10.23)
	まちづくりセンター新聞

2. 学校改築に係る情報内容・提供主体・提供手法

2.1 学校改築計画の概要

世田谷区学校改築計画の流れを表3に示す。世田谷区では改築計画における最上位計画として「学校改築指針」を策定している。この指針には、世田谷区立全 96 校の小・中学校について、全面的改築を含めた抜本的な施設整備の検討指針が定められており、学校改築を計画的に進めている。この中で第9章には教育の多様化に対応するために、学校毎に基本計画を策定することを定めており、学校の地域特性や立地条件によって学校毎の改築計画を行っている。さらに、相互理解のため設計プロセスの中に幅広い関係者の

声を反映させることを定め、市民参加型で改築計画を進めている。市民参加の手法を以下に示す。

○ ヒアリング・アンケート

区職員や設計事務所が学校関係者や児童・生徒へ基本構想検討時の基礎調査として行う。

○ 基本構想検討委員会

学識経験者、校長会代表、保護者代表、地域住民代表、地域活動団体代表、区職員で構成し、基本構想案をまとめる。

○ 子供ワークショップ

児童・生徒が授業の一環として改築計画の提案を考え、行政や地域住民に発表会を行う。そして、子供の提案を改築計画に反映させながら、地域と一体となって改築に係るイベントを行う。

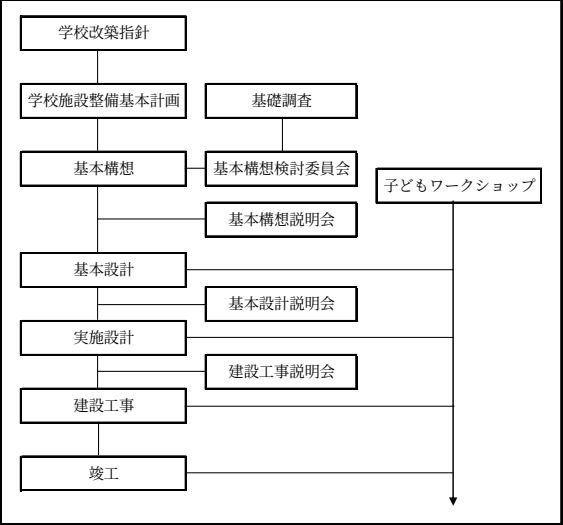
○ 説明会

学校関係者、保護者、地域住民を対象に改築計画の進行状況によって随時行っているもので、進行状況の説明と改築計画に関する意見・要望を聞き、話し合いを行う。

「学校改築指針」の下位計画として位置づけられる「学校施設整備計画」は「学校改築指針」に基づく学校施設整備の総合的な計画を示したものである。これは、「学校改築指針」と学校毎の基本構想の間に位置し、基本構想作成時の基礎資料となるものである。

このように学校改築計画は「学校改築指針」と「学校施設整備計画」を基に学校毎に市民参加型で進めている。

表3 学校改築計画の流れ



2.2 情報提供機会別にみた情報内容・提供主体・提供手法

2.2.1 学校改築だより

表 4 に情報提供機会別にみた学校改築に係る情報の概要一覧を示す。「学校改築だより」は基本構想から竣工までの学校改築に係る情報を教育委員会から地域住民、学校関係者、児童・生徒、保護者に提供するための広報誌である。表 1 からわかるように、3 事例の「学校改築だより」が収集できた。また、その他の調査資料の収集状況をみると、この 3 事例を境に収集状況に差があることがわかる。これは、駒沢小学校を除く 2 事例の計画中であり駒沢小学校も平成 15 年 10 月に実施設計を終えたばかりであることから、学校改築に係る情報は主に計画段階で提供し、計画段階を終えると一定の情報しか保管してないと考えられる。

表 4 情報提供機会別にみた学校改築に係る情報概要一覧

情報提供機会	学校改築だより	検討委員会	子どもワークショップ		
			子どもワークショップだより	まちづくりセンター新聞	給田小基本構想報告書資料
提供主体	教育委員会	検討委員会事務局 検討委員会メンバー	教育委員会 まちづくりセンター	まちづくりセンター	教育委員会 まちづくりセンター
対象	地域住民 学校関係者 児童・生徒 保護者	検討委員会メンバー	児童 保護者 地域住民	希望者 まちづくりセンター関連事業参加者	検討委員会メンバー
提供手法	児童に配布 町内会・自治会の回覧 住戸に配布 学校に掲示 地区会館・出張所に掲示	口頭 見学 ビデオ 資料配布	児童に配布 町内会・自治会の回覧 学校に掲示 地区会館・出張所に掲示	郵送	口頭 資料配布
提供回数	年1～2回	2～8回	年2回	年6回	—
主な情報内容	改築計画の進め方 検討委員会の進行状況 基本構想概要 説明会のお知らせ 子どもワークショップについて 子どもワークショップ参加の呼びかけ 住民説明会で出された意見・要望 基本設計概要 今後の予定 学校改築だより 意見の募集	学校改築指針 検討体制・検討スケジュール 仮設計画 配膳計画 見学施設 新しい学校施設 計画条件 基本報告書 学校周辺の概要 複合施設 学校規模 コンセプト 子どもワークショップ 給食 学校周辺環境の調査報告	法的条件 併設施設 仮設計画 基本方針 計画条件 特色 緑化計画 太陽光発電システム テーマ 改築懇談会 開放施設 分科会 樹木の移植と伐採 子どもワークショップ活動報告 子どもワークショップ参加者紹介 子どもワークショップ活動感想文 これからの予定 子どもワークショップ参加の呼びかけ 子どもの提案の実践 子ども青少年放送局の取材	給田小子どもワークショップ活動 駒沢小子どもワークショップ活動	改築計画 子どもの提案 子どもの提案づくり実施内容 子どもたちの提案一覧表 子どもたちの提案のまとめ
情報提供機会	説明会		H.P.		学校展示
提供主体	教育委員会 設計事務所 建設会社	教育委員会 教育委員会	学校H.P. 教育委員会 各小学校 まちづくりセンター	まちづくりセンターH.P. まちづくりセンター	教育委員会
対象	地域住民 学校関係者 保護者	不特定多数	不特定多数	不特定多数	学校関係者 児童 保護者
提供手法	口頭 資料配布	インターネット	インターネット	インターネット	パネル展示 模型展示
提供回数	—	—	—	—	—
主な情報内容	改築経緯 基本方針 基本的な考え方 計画の特色 検討内容 今後の日程 子どもワークショップ 説明会予定 計画の概要 工事期間中の給食実施 工事スケジュール 完成予想図 風景条例に基づく計画 改築工事	工事概要 工事請負業者一覧 工事施工 所在地 主な施設 施設の特色 竣工年月 竣工写真 詳細写真 併設施設 竣工予定年月 完成予想図 現在の検討状況 現在の検討状況 基本構想 計画条件 計画の概要 今後のスケジュール	新校舎完成予想図 新校舎写真 旧校舎写真 主な付属施設 子どもの活動写真 仮設校舎建設 子どもからの提案 子どもワークショップ活動報告 子どもワークショップ参加者紹介 子どもワークショップのお知らせ 子どもワークショップ今後の活動 今後の日程	給田小子どもワークショップ活動 駒沢小子どもワークショップ活動	改築計画の進め方 検討委員会の進行状況 意見の募集 松沢小学校くすの木 今後の予定

表4より、「学校改築だより」は様々な手法で幅広い人々に提供していることがわかる。また、情報内容に関しても改築計画の進行状況に伴って段階的に経過報告、参加のよびかけ、今後の予定を掲載し、改築計画の参加に有効な情報を提供していると考えられる。よって、「学校改築だより」は学校改築計画を市民参加型で行うための基本的な情報と考えられる。

2.2.2 基本構想検討委員会

基本構想を策定する場合、表5に示すメンバーで構成した基本構想検討委員会（以下検討委員会）を設置する。そして、それぞれの検討内容に対し必要な情報を説明しながら、意見・要望を出し合う。また、検討委員会の下部組織として区職員や設計事務所による事務局を設置し、検討された内容を受けて計画を進める。表5から分かるように、メンバーの人数は学校毎によってバラツキがあるが、校長会代表と区職員は比較的人数が多い。検討委員会を行う回数は2～8回と学校毎で異なり、平均で4.6回行っている。表1からわかるように、現在基本構想を検討している松沢小学校を除き、10事例中9事例の「基本構想報告書」を収集することができた。「基本構想報告書」から得られた検討委員会での主な情報内容をみると、専門的な内容を詳細に提供していることが分かる。また、新しい学校のあり方を検討するために、先進事例についてビデオ鑑賞や見学会を行うことで情報を得ている。よって、検討委員会ではメンバー全員がある程度専門的な情報を共有し、検討を行っている。

表5 検討委員会メンバーと人数

学識経験者	1～3人
校長会代表	3～7人
保護者代表	1～5人
地域住民代表	1～6人
地域活動団体代表	1～5人
区職員	5～9人
※臨時委員	1人
※設計事務所	1人

※それぞれ1事例にみられる

2.2.3 子どもワークショップ

子どもワークショップは教育委員会から委託され（財）世田谷区都市整備公社まちづくりセンター（以下まちづくりセンター）が主体となって活動を行っている。まちづくりセンターは世田谷区内のまちづくりを行政、企業、地域住民が協働で行うために調整を行う組織である。活動内容としては、協働で行うための知識（情報）の収集と公開、市民参加型事業の支援を行っている。また、子どもワークショップではイベント内容によって様々な地域活動団体がボランティアとして活動している。

表1からわかるように、子どもワークショップでの情報として、「子どもワークショップだより」、「まちづくりセンター新聞」、「給田小学校基本構想報告書資料」を収集することができた。「子どもワークショップだより」は「学校改築だより」と同様に様々な方法で幅広い人々に提供している。情報内容も活動報告、今後の予定、参加のよびかけと

いった情報を提供していることから、「子どもワークショップだより」は児童・生徒、保護者、学校関係者、地域住民が参加するために有効な広報誌と考えられる。

「まちづくりセンター新聞」ではまちづくりセンターの活動の一部として子どもワークショップの活動を報告している。また、対象も限られた人にしか提供していないことから、学校改築計画に直接関係するものではなく、まちづくりセンターの関係者やまちづくりセンターの活動に興味・関心がある人へ報告するための広報誌となっている。

「給田小学校基本構想報告書資料」は、検討委員会への報告として教育委員会とまちづくりセンターでまとめたものである。検討委員会では子どもの提案づくり実施内容と子どもの提案のまとめといった情報を踏まえて、改築計画にどう反映していくか検討する。

2.2.4 説明会

世田谷区の学校改築では教育委員会が計画段階によって学校関係者、保護者、地域住民と対象を変えて随時説明会を行う。表1からわかるように、駒沢小学校における「説明会資料」を収集できた。「説明会資料」は随時行われた説明会10回分の資料である。「説明会資料」による情報内容をみると、計画段階から工事段階まで情報提供を行っていることがわかる。また、10回中9回の説明会資料で計画のスケジュールを掲載していることから、説明会においては計画のスケジュールが重要な情報であると考えられる。さらに、基本設計説明会や工事説明会では設計事務所や建設会社が説明を行い、より専門的な内容を説明している。

2.2.5 H.P.

学校改築に係る情報を公開しているH.P.として「教育委員会H.P.」、「小学校H.P.」、「まちづくりセンターH.P.」がある。表1からわかるように、「教育委員会H.P.」は全11事例、「小学校H.P.」は3事例について収集することができた。「まちづくりセンターH.P.」はその他である。

「教育委員会H.P.」は学校改築指針に示す基本方針、それを反映した施設内容、全11事例の改築状況を公開している。情報内容は進行状況で異なり、竣工事例では竣工写真や詳細写真、工事中の事例では完成予想図、現在の工事進行状況、計画事例では現在の検討状況、今後のスケジュールを公開している。また、竣工事例と工事中の事例に共通している情報として、主な施設内容、施設の色を公開している。全事例で共通している情報としては、所在地と竣工年月（予定を含む）を公開している。

「小学校H.P.」では烏山小学校、駒沢小学校、松沢小学校の3事例で学校改築に係る情報を公開している。この3事例についてもそれぞれ竣工事例、工事中の事例、計画中の事例と分けることができ、情報内容が異なる。竣工事例では新校舎写真、旧校舎写真、主な付属施設、工事中の事例では仮設校舎について、完成予想図、子どもワークショップ、計画中の事例では今後の日程を公開している。駒沢

小学校でみられる子どもワークショップの情報は教育委員会とまちづくりセンターが作成したもので、学校のサーバーを借りて情報を公開している。

「まちづくりセンターH.P.」ではまちづくりセンター新聞のバックナンバーとして情報を公開し、新聞に掲載している子どもワークショップの実施内容だけを一覧でみることができる。その他、まちづくりセンターのイベントを日記として紹介しているページでも子どもワークショップの実施内容を公開している。

2.2.6 学校展示

「学校展示」は現在基本構想を検討している松沢小学校で初めて行われた情報提供機会である。教育委員会が小学校の玄関を借りて、検討委員会での検討内容をパネルと模型で展示している。展示場所にはアンケート箱が設置され、学校関係者、児童・生徒、保護者、地域住民といった様々な人の意見・要望を募集している。

2.3 学校改築に係る情報の考察

表1からわかるように、「基本構想報告書」は基本構想検討中の松沢小学校を除く10事例中9事例、「教育委員会H.P.」は全11事例を収集でき、これらによって学校改築に係る情報を保管していると考えられる。保管した情報は、今後の学校改築における参考資料として有効と考えられる。

表4より、「改築だより」と「子どもワークショップだより」の広報誌、子どもワークショップに係る情報を公開している「学校H.P.」は、参加のお知らせや参加の呼びかけといった情報内容を提供していることから、地域住民、学校関係者、保護者が学校改築に参加するために有効な提供手法と考えられる。

松沢小学校で行われた「学校展示」には、アンケート箱を設置することで情報内容に対する意見・要望を募集することができ、地域住民、学校関係者、保護者、児童・生徒が学校改築に参加するために有効な提供手法と考えられる。

表4より提供主体をみると、情報提供機会10項目の内8項目の提供主体に教育委員会があることから、学校改築に係る情報提供主体は教育委員会が中心といえる。

3 情報提供空間にみる情報内容・提供主体・提供手法

3.1 現実的社会空間（リアル・スペース）における情報内容・提供主体・提供手法

現実的社会空間において学校改築に係る情報を提供している施設として改築校と学校区域内の地区会館、出張所がある^{*23}。情報としては、広報誌の「学校改築だより」と「子どもワークショップだより」が掲示・配布している。

3.2 電子的社会空間（サイバー・スペース）における情報内容・提供主体・提供手法

電子的社会空間において学校改築に係る情報を提供している場としてH.P.がある^{*23}。H.P.としては前章にもあるように、「教育委員会H.P.」、「小学校H.P.」、「まちづくりセンターH.P.」がある。

3.3 現実的社会空間と電子的社会空間における情報内容・提供主体・提供手法の比較

現実的社会空間の「子供ワークショップだより」と電子的社会空間の子供ワークショップに係る情報を公開している「学校H.P.」は、同じ情報内容を提供していることから、相互関係していると考えられる。また、「学校H.P.」上で「子どもワークショップだより」をファイル形式として公開することで、これまでの子供ワークショップに係る情報の保管を行っている。このことにより、これまでの情報をまとめて公開することができ、今後の子どもワークショップの参考資料になると考えられる。

4 まとめ

今回の調査結果から以下のことが明らかとなった。

- ① 「基本構想報告書」は基本構想検討中の松沢小学校を除く10事例中9事例、「教育委員会H.P.」は全11事例を収集することができ、これらによって事例毎の学校改築に係る情報を保管している。
- ② 「学校改築だより」と「子どもワークショップだより」の広報誌、子供ワークショップに関する情報を公開している「学校H.P.」は情報内容から情報提供対象者が学校改築に参加するために有効な提供手法といえる。
- ③ 学校展示にアンケート箱を設置し、情報内容に対する意見・要望を募集することは情報提供対象者が学校改築に参加するために有効な提供手法といえる。
- ④ 情報提供機会の全10項目中8項目の提供主体に教育委員会があり、学校改築に係る情報の提供主体は教育委員会が中心といえる。
- ⑤ 現実的社会空間で掲示している「子供ワークショップだより」と電子的社会空間で子供ワークショップの情報を公開している「学校H.P.」は同じ情報内容を提供することで相互関係を行っている。また、「学校H.P.」は子供ワークショップに係る情報を保管している。

【注】

- *1 日本建築学会編、「参加による公共施設のデザイン」、2004年3月30日、丸善株式会社
- *2 内田隆志、浅野平八、井原徹「インターネット上における地域施設情報の分析 - 地域施設の情報提供空間に関する研究 -」、第18回地域施設計画研究シンポジウム、2000年7月、pp.1~6
- *3 傳法一成、内田隆志、浅野平八、広田直行「生涯学習関連施設が発信する情報内容」、日本建築学会大会学術講演梗概集、2001年9月、pp.375~376

【関連研究】

- 1) 藤繁和、浅野平八、内田隆志「地域的拠点施設で提供される情報と情報提供空間 - 最小単位圏域における地域的拠点施設整備に関する研究(その7) -」、日本建築学会関東支部研究報告集、1999年、pp.313~316